





令和7年2月1日(土)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話03(3647)9111(代) FAX03(3647)0430 〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/



No. 343



令和6年第4回定例会 11月27日~12月17日

☆令和6年度江東区一般会計補正予算(第4号)を可決 「物価高騰に対する子育て施設等への緊急的な支援」など ☆「江東区特別区税条例の一部を改正する条例」などを可決

る意見を募集し 「江東区議会議 ます。

員政治倫理条例 (案) 」に関す 【詳細は8面】

月7日)

▼新たな陳情2件の審査を所管委員会に付託しました。▼随長提出議案5件の審査を所管委員会に付託し、委▼区長提出議案5件の審査を所管委員会に付託し、委員会の報告どおり可決しました。▼ 区長提出議案7件を所管委員会の報告どおり可決しました。

▼区長提出議案3件を所管委員会の報告どおり可決し 「しがき誠(清風会) まにわ尚之(立憲市民) 一年田 昌寛(共生) 河野 清史(公明) 一吉田由紀子(自参無) やしきだ綾香(自参無) 一古田由紀子(自参無) まにわ尚之(立憲市民) 「本語」を所管委員会の報告とおり可決し 「本語」を所管委員会の報告とおり可決し 「本語」を所管委員会の報告とおり可決し 「本語」を表表した。

が日の本会議 .月27日)

▼区政一般質問 (5名) 中嶋 雅樹 (自参無) 吉田 要 (新時代) 正保みきお (共産) で長提出議案10件の審査が

件の審査を所管委員会に付託しまし

新たな陳情6件

の審査を所管委員会に付託しました。

続本会議(11

月28日)

松澤あいり (共石川・邦夫 (公 生 明

4号)」など16件の今回の定例会では 今回の定例会では 会回の定例会では 6年度江東区一般会計補正予算(第 は、14名の議員が区政一般質問を行 月17日に閉会しました。 区議会定例会は、11月27日に開会し、

の議案について審議し、全案件を可

第4回定例会の

主な内容

の策定方針は。

般 質 問

施策を着実に推進すべき 鑑みた予算額を計上し 自参無

物価高騰や社会情勢を

生じさせないか。

答都立児童相談所は墨田区のみ

もあるが、区民に不要な混乱を の近接地域には都立児童相談所

応をとるべき。

環境の想定は。また、財政計画 画について、区財政を取り巻く <mark>閊</mark>長期計画後期における財政計 財政運営について 中嶋ま 雅さ 樹章

間7年度当初予算の歳出要求額 円の減収となる見込みである。 況ではない。最大で約125億 移のみをもって楽観視できる状 壁の見直しによる影響額は。 革や基金の活用等に取り組む。 📙国の動向を踏まえた今後の歳 大等を見込んでいる。行財政改 人環境は。また、103万円の ◎現在の特別区税等の堅調な推

が必要であるが、予算額の精査 **過物価高騰等を鑑みた予算計上** の上振れも要因の一つである。 児童相談所の課題について 予算として取りまとめる。 及び取りまとめの考え方は。 であり、物価高騰に伴う事業費 **巹積極的な施策展開を図るため** メリハリをつけた実効性のある 6各事業の必要性等を考慮し、 区長 定例会に提出する予定の補正予

答都に要望していく。また、都 可欠であるが、区の見解は。 視できるものではない。引き続 規採用等を進めているが、楽観 転について都と協議していく。 を管轄するようになるため、移 都による財政的・人的支援が不 間児童相談所で安定した行政サ 体的な方策は た人材確保の現状及び今後の具 間区立児童相談所の開設に向け き計画的な人員確保に努める。 80児童相談所の経験者を含む新 ビスを提供していくためには



が増加している要因は。

児童相談所整備に向けた課題を解決すべき

の経費が計上されたが、区が本 の事業所に対する物価高騰対策 間都の補正予算では高齢福祉等 物価高騰対策について

答都補助金の対象外となる事業

見込みだが、区として迅速な対 者に対して、区独自の支援を行 課税世帯への給付金が含まれる **뷀国の総合経済対策に住民税非** うための経費等を計上する。 区内経済の発展に向けて 国と連携した取組を

助金を継続して実施すべき。 するエネルギー価格高騰対策補 向も踏まえ、区内中小企業に対 問現下のエネルギー価格等の動 込むことも含めて検討していく 支援を検討していく。 **答本定例会での補正予算に盛り** ፭国等の動向も踏まえ、必要な

防犯対策について (答弁 政策経営部長

間区内の犯罪発生件数及び被害

境にすることである。 無くし、犯罪が発生しにくい環 罪抑止に効果がある。暗がりを 防犯カメラの設置助成等の生活 3254件で、窃盗が最も多い 発生に因果関係はあるか。防犯 一時犯カメラの分布状況と犯罪 安全対策に取り組んでいる。 **答**令和5年の刑法犯認知件数は 状況は。防犯対策の現状は。 灯の設置による効果は。 **巻犯罪件数は減少しており、**

|の連携及び役割分担を引き続

答二十歳のつどい等で、闇バイ るなど、若者の犯罪抑止を図っ 安全対策協議会で情報を共有す の取組及び関係機関との連携は。 でいるが、若年層への注意喚起 トの怖さを周知していく。生活 **過**闇バイトによる強盗が相次い 総務部長

対する取組は。

に対する認識は。

実施すべき 石川かり 公 邦(

明

りに1基の確保を目指している 間災害時のトイレ整備の方針は⁸ 令和7年度の予算編成について 竇都と連携し、避難者50人当た

ついて、見える化等の取組は。 <mark>間</mark>外国人への観光施策の推進を。 <mark>間</mark>災害時の医薬品の供給体制に 間液状化対策への取組は。 |||国土強靭化計画改定の対応は ||国立劇場との協定の活用を。 **舎効果的な施策を検討していく。 | 過調達業務の協定を締結した。 圏更なる周知方法を検討する。 巻新たな防災倉庫を整備する。** 間備蓄物資倉庫不足への取組は 地域防災計画等へ反映する。

『連携して企画を検討する。

国立劇場との協定を文化観光として活用すべき 【12月に行われた国立劇場文楽】

間医療・福祉従事者の処遇改善 置文化芸術の活用を検討すべき。 ◎様々な振興策を検討していく。 答今後の検討課題である。

夫ぉ 問おむつ支給額の引上げを。 **問介護人材不足への対応は。** に反映する。 答予算編成の中で検討する。

間エネルギー価格高騰対策補助 答国等の動向を注視する。 金を7年度も実施すべき。 **答物価等を踏まえて検討する。** ■7年度の商品券等の取組は。 経済対策について

間犯罪予防に向けた取組は。

|| 関係機関との連携を強化する。

過施設の維持等に向けた方針は

||単身者の住まいの確

富島齢の単身者には、

お部屋探 保策は。

等を勘案しながら検討する。

対する見解は。また、持続可能 問介護給付費準備基金の残高に

な介護保険制度の運営方法は。

過単身者への支援の方針は。

築の基金積立ての考え方は。

間公共施設建設及び学校施設改

答いずれも将来必要となる財政

需要に備えている。

社会福祉協議会と連

達携を図る。

構築が必要と考えるが、認識は。

≧極めて重大な課題で

ある。

□単身者でも安心できる社会の

孤独・孤立対策について

題を見据えた区政運営に努める。

的な課題及び財政運営の方針は。 間本区の未来を見据えた中長期 な財政運営の両立が必要である。

巻予測は困難な面もあるが、課

(答弁 こども

未来部長 出に努め

用すべき。 **答**今後も適切に連携していく。 向けた事業を行うべき。 過専門実践教育訓練給付金を活 **過**国と連携して人材不足解消に **巻事業者の活用を支援していく。**

> 支援に取り組むべき。 問専門性の向上に励む **管支援の充実に向けて**

給付適正化事業に取り組んでい 答今後も適正に運用する。介護

岩者への

検討する。 の対応は。

とついて

福祉部長)

けた取組を行うべき。 **間商店街の空き店舗の活用は。** 間中小企業の売上増の創出に向 竇事業の周知等を図っていく。

8事業の拡充を検討していく。

(清掃部長)

適切な予算措置を行うべき。 間児童相談所の運営に当たり、 化を適切に反映して積算する。

ユニバーサルデザインフォント

が活用を。

整備費の算定は、社会情勢の変

答金額は現時点での目安である。

施設整備費の60億円は妥当か。

回児童相談所基本計画における

こどもの最善の利益について

(答弁 区長)

間母子保健対策を充実すべき。 問男性の育児休業の取得向上や 門資格の取得支援等の取組は。 整備状況及び地域資源の活用は **間新たなこども家庭センターの** こども誰でも通園制度の課題に **圏国の出産なび等を活用する。** <mark>뷀</mark>児童相談所の開設に向けた専 え、検討作業等を進めている。 **答来年度からの業務開始を見据** 子育て支援について

過ごみ収集事業を維持すべき。 ムの導入支援などを検討する。 答ケアプランデータ連携システ **答委託料に物価等の影響を適切**

置こどもの遊び場を確

喉保すべき。

答地域の遊びの機会創

やすい環境の整備を行っていく。

60広報紙等での情報提

供や働き

| 色施策の推進と健全で持続可能

クトを活用すべき。 間ローカル10000プロジェ

間ヤングケアラー等へ

しサポート等に取り組んでいる。

問木材利用推進方針の改定は。 間木材関係事業者等の 間本区の木材活用の状況は。 **合引き続き、基盤づくり等につ** 膏大規模改修等で活用している。 ◎検討する。 不材利用促進の取組に 計画を策定する中で検討する。 (答 弁 (答 弁

中長期的な視点 で

古し 新時 田だ 代 要数

整備等について、 直長期計画後期におけ 別政計画について 区の 考えは。 るハード

庁内の情報共有を強化すべき。

財政運営を進め 持続可能な るべき

> 組内容の優先順位は。 間保育の質の向上について、取 置いて、必要な予算措置を図る。 答こどもの最善の利益を念頭に より、保育の質の底上げを図る。 合保育の質のガイドライン等に

保策等を丁寧に行うべき。また、 ける一時移転について、用地確 **間こども関連施設の改修時にお** 間区内の保育施設の配置につい て、最適化の方策は。 **答今後の検討課題である。** 3面に続く

間災害時の職員体制について、

用目的が限定されることである。 推進していく。民間船着場は利

い点等が課題である。相談窓口 っており、相談先が分かりにく

ら4か月の期間で配置されてい

間小1支援員について、4月か

いと考えるが、認識は。

るが、1年間に延長すべき。ま

労働環境の整備は国が対応すべ

膏国は問題ないとしているが、

実現に当たっての課題は。

童相談所と区の養育支援課が担

答本区の児童相談体制は都の児

答区民生活への影響を考慮しな がら行う。区有財産の利活用を 含めて適宜行っている。

置ビジネスケアラ―の介護離職 について、区の見解は。 汀護離職について (答弁 こども未来部長)

答介護を支える体制づくりを更 ^固介護離職を防ぐ支援の方法は

生活保護行政について

に進める。

(答弁 福祉部長

閰医療扶助等の適切な実施に向 けたデータ分析の活用は。 康意識の醸成等につなげる。 答マイナポータルを活用して健 <u>間</u>適正な医療扶助への方策は。 答効果的な体制を構築する。 間生活保護行政の今後の運営は び所管課の目指すべき将来像は **過**生活保護業務におけるデジタ **圏国の動向等を注視していく。** ル技術の活用について、効果及

未来を担う

が、防災船着場を活用した船舶

きる体制の整備が重要と考える 間水害時に区民が安全に避難で

での避難訓練を充実すべき。

計画を策定すべき

こどものための

ワークを広げるべき。

答介護事業者の訓練への参加等

航ルールの周知啓発に努める。

とになっており、区としても運 答都や警察署などが実施するこ

件であり、不適切なサイトの閲

答4年度の国の調査では123

(答 弁

閰避難に関わる支援者のネット

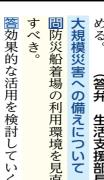
せの機会を増やしている。

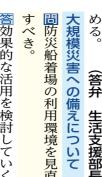
について、区の見解は。

答危機管理室と各部署との打合

防災船着場を最大限に活用すべき

<mark>間</mark>防災船着場の利用環境を見直 大規模災害への備えについて **||一効果的な活用を検討していく。**





(答弁 生活支援部長)

める。

指し、紙文化からの脱却等を進

松澤

あ

17 り

締結による船舶の確保等を行い、

トの分散配備や新たな協定の

水路を活用した避難の実効性を

共

生

問豊洲ぐるり公園内の東電堀の 水辺の活用

考えるが、区の見解は。また、 えるが、区の見解は。 の活用に向けて整備すべきと考 古い護岸について、更なる水辺 なる水辺の活用を推進できると 舶の往来を可能とすることで更 問公共船着場と民間船着場の船 8部が検討を進める中で、区と しても連携を図っていく。

間本区における児童相談体制の

の実効性の確保に向けた協議等 要である。まずは協定団体等と

(答弁 区長)

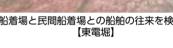
答分散配備は多角的な検討が必

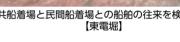
高めるべき。

現状の課題は。区が児童相談所

び児童相談所開設に向けた準備 を開設することに伴う改善点及 いて、庁内の連携状況は。 間災害時要配慮者への対策につ 派遣可能な職員を確保する。 訓練等を行っている。人員調整 **答**4年度に整備しており、参集 が参集できない場合の対応は。 訓練の実施状況は。また、職員 業務マニュアルの整備状況及び 問若手職員への家賃補助を。 に関するマニュアル等に基づき 合研究課題と認識している。







閰インターネットを使ったいじ 検討していく必要がある。 めの本区における件数及びトラ **爸施設養護の必要性についても**

間水域の交通ルールの取締り等 ブルの内容は。また、今後の対

覧等が発生している。情報モラ 意喚起等を図る。 (答弁 ル教育等を充実させており、

間教育推進プラン・ 江東(第1 向けて策定した計画であるが、 期)は本区の教育理念の実現に また、計画改定に当たっての進 現在までの進捗状況及び評価は

7年度予算とすべき。

施しており、今後も様々な関係

答警察署等と連携した訓練を実

機関と連携していく。

間必要性の高い地域へのゴムボ

応するための計画を策定する。 施しており、新たな課題等に対 談体制の構築等が評価されてい の取組を着実に実施しており、 **答未来を担うこどもを育むため** る。教育に関する意識調査を実 点検評価委員会からも丁寧な相 捗状況及び方向性は。

^{||} || 早朝の校庭開放について、シ を参考としつつ、都の動向を注 ルバー人材センターから見守り のための人員を確保して実施し **| 6様々な課題に対する先行事例** 問公契約条例の制定により、事 間最低賃金を上回る賃金を条例 の事務負担の軽減を図る。 業者の人材確保を支援すべき。 に規定することは法的に問題な **邕工期の平準化や電子契約など** 8中止する考えはない。

てはどうか。

策定等を進めている。 が期待でき、現在は基本計画の の一元化による効率的な対応等 **一時保護所を退所したこども**

等が不足しているが、区の対応 が生活するための児童養護施設

増員すべき。 た、他の学年の支援員も含めて

(答 弁

おり、総合的に判断していく。 **答区内外からも高く評価されて**

教育長)

無駄のない経済的・ 豪華庁舎でなくシンプルで

合理的な新庁舎建設を

的確に対応するためで

膏将来の区民ニーズに

済的・合理的な庁舎を

間一時保護後の受け入れ先とし

社会的養護施設の整備を。

一人材確保策を検討する。

建設後19 目指す。 らあり、経 に迅速かつ

十分な耐

合検討すべき課題である。

正保みきお 共 産 問現防災センターは、 め、継続して活用すべ 震性と機能が確保されているた 年しか経っておらず、

来年度予算編成と行財政運営に

間区民生活の実態への認識は **問区民の暮らしと営業を支える** を下押しするリスクもある。 経済は回復基調にあるが、景気 **巻物価高騰の影響が出ている。**

可能とする整備が必要

気である。

センター機能の一体的な運用を 時期を迎え、危機管理上も防災 ≧新庁舎建設の10年後には改修

き。

す民間委託は中止すべき。 間中小企業予算の増額と支援の **過区民サービスの低下をもたら** 強化を行うべき。 **過**潤沢にある基金を活用すべき **答必要な支援を検討していく。** に多くの予算を配分している。 6引き続き適切な活用を図る。

度備える必要があり、 間690億円の概算事 子育て支援について 答にぎわい創出の機能 に膨らむのではないか。 (答弁 政策

の影響等も踏まえて検討する。 事業費へ も一定程 経営部長 業費が更

減すべきだが、区の認 間教材費や修学旅行費 **過学用品等の保護者の** 必要な教材等の見直 心識は。 負担を軽 しに取り 等の無償

間3年間で9園の区立 きであり、制定の予定 廃園する計画は撤回す 膏撤回する考えはない。 んはない。 べき。 幼稚園を

化を実施すべき。

心児童の朝の居場所づくりとし

て校庭の開放等を検討すべき。

間新庁舎建設の必要性

近及び基本

新庁舎建設について

的な考え方は。

异区長) 6先行事例を調査研究する。

間児童相談所開設の考え方は。

広い支援が可能となる。 □職員の確保等への取組は。 **| 適複数の担当課の集約により幅**

(答弁 こども未来部長)

すための環境整備は、重要な課 間障害者やその 家族が希望する **答障害者が地域で安心して暮ら** 住まいの確保に対する認識は。 障害者支援について

答入所施設を増設する考えはな **間**入所施設等の増設を行うべき。 答入所希望者の把握は難しい。 間待機者数等を把握すべき。 題である。

問報酬の改善を国に求めるべき。 い。グループホームは長期計画 **一動向を注視する。** に基づき着実に整備する。

防災センターは建て替えずに継続して使用すべき 【防災センター】

騰による緊急支援を実施すべき。 **間全ての障害者施設等に物価高 答検討を進めている。**

討を進めている。 **過福祉避難所に直接避難できる** よう体制の整備を行うべき。 6協定を締結している施設と検 (答弁 区長)



間朝の居場所づくりの運営につ

区民生活の 安全・安心に向けて

にしがき誠

注力してきたが、近年における **過**区はこれまでも子育て施策に づくりを 区立小学校における朝の居場所

っている認識である。 情に合わせた居場所づくりを行 のニーズに対して先駆的に実施 <mark>間</mark>早朝の校庭開放など、保護者 施策の方向性に対する評価は。 している自治体への評価は。 **子育て施策を実施できた。 圏ハード・ソフト両面で多様な**

等の課題があり、慎重に検討し はどうか。 6人員確保や通学時の安全対策 いて、きっずクラブに委託して

協力が必要である。都の動向を ついて、まずは保護者アンケー **過**朝の居場所づくりの必要性に ていく必要がある。 ト等による調査を行うべき。

間火葬料金について、全国的な

料金設定に比べて特別区が突出

注視しつつ、今後検討する。 (答弁 教育委員会次長

間有明地区のこれまでの公共施 いる向上を **有明地区における生活環境の更**

どの環境変化等を総合的に勘案 設整備に対する評価は、

して整備を進めてきた。

間高齢化の進行や火葬場不足に

らせる支援体制を構築する役割

支援が必要な区民が安心して暮

両者の役割について、見解は。 務を圧迫している事例がある。

高制度や業務内容は異なるが、

をともに担うことが大切である。

週11月7日に枝川3丁目でつい

切な管理を啓発する。

ンション防災の新たな

が知見や防

に工事が開始された。工期は約

有明地区へ交番の新設を 清風会 踏まえ、 **答区民ニーズ等に対応した整備** すべき。 **間**今後の有明地区の人口推計を による弊害が非常に大きい。区 問有明地区では交番がないこと 治体の取組等を研究する。 の進出動向を注視しつつ、他自 を検討する。また、介護事業者

望を伝えていく。 (答弁 区長) 続き都や東京湾岸警察署に対し **答**現時点で様々な理由から設置 けた取組を推進すべき。 て具体的な課題を訴えつつ、要 難しいと聞いているが、引き



【有明あおぞら広場】

責務を果たすべき

公営火葬場の新規整備について

間8月に特別区長会から国に対 を要望したものである。 収支の透明性を確保する法規定 **答公益性の観点から、火葬場の** 要望を実施しているが、認識は 民営で料金に差が生じている。 定されており、区部では公営と して高い現状に対する認識は。 **圏料金は地域の実情等により設** 火葬場の経営について緊急

> しているが、認識は。 より、火葬場の待機期間が発生

高齢者関連施設を整備

視していく。 引き続き火葬場の需給状況を注 は至っていない認識であるが、 **圏現在、緊急的なひっ迫状況に**

域の組合方式による新たな公営 課題があるため、その必要性も が必要である。整備には様々な 火葬場を海の森に整備すべき。 **8**海の森の利活用は慎重な検討 今後の状況を注視してい

の責務として、交番の新設に向

(答弁 政策経営部長)

過都の財政支援を活用して、広

導する。区民サービスの低下を

うのか。今後の支援の方針は。

6都と連携し、適切な運営を指

<u>間</u>区は介護保険者として当該法

明示していない理由は。

人に対する責任をどのように担

答民間施設のため、公表を控え

の利用状況は。また、人材紹介

災対策に関する啓発に努める。

鼻数や数学を学ぶ楽しさ、教育

会社も活用できることを要綱に

た。今後も同様の方針である。

行政が積極的に 介護保険者として

立憲市民

まにわ尚之

れは。また、対応時間を広報媒 例等を参考に検討する。 制で対応している。他自治体の 体に明記すべき。 いて、休日・夜間帯の対応の流 緊急性が高いケースは2時間体 **過障害者虐待防止センターにつ 答宿直職員が内容を聞き取り、**

由及び今後の対応は。 が暴行容疑で逮捕された事件に 防止のための支援を行っている。 ついて、区が公表していない理 との連携体制を図るなど、再発 どの養護者に対する支援内容は 過障害者に虐待を行った 家族な

創設する考えはない。 がる基幹型地域包括支援センタ 招かないよう、法人と連携する 割を担っているため、現時点で **答地域ケア推進課が基幹的な役** <mark></mark> 虐待防止の体制強化等につな ーを創設すべき。

動きを区民に伝えるべき。 待防止啓発の推進等に適切に対 報提供は行わないが、今後も虐 答守秘義務の観点から詳細な情 応していく。 (答弁 福祉部長

信対応について

虐待対応の更なる充実を 【障害者虐待防止のためのリーフレット】

地域の声を反映した

とるべきか。

まちづくりの展開を 自参無

らケアマネジャーに対する本来 問生活保護のケースワーカーか

8号線整備や

介護保険事業について

業務以外の依頼により、介護業

おおやね匠

地下鉄8号線、有楽町線の延伸

訪問介護の減額に対する区の認 因となるような声はない。 り、事業者からも利用控えの要 ついて、区の見解は。 申請があった。多種多様な採用 当の支給を検討すべき。 間今期の介護報酬改定について **答**公金活用の観点から適正であ ると考えるが、見解は。 額は事業者の利用控えにつなが 間採用実績が無かった場合の減 えて決定しており、適正である **答**一般的な費用の調査等を踏ま 万円であるが、金額の適正性に 問当該事業の補助金の上限は20 活動を推奨するためである。 護職員の給与は改善される。 **| 基本報酬は引き下げられたが**

過虐待対応に係る行政の一連の

いが、区内訪問介護事業者の運 処遇改善加算の活用により、 営状況等を注視していく。 **過**今回の報酬減を補う特別な手 貿現時点で支援を行う考えはな

等に取り組んでいる。 間特に大地震の発生時 への登録促進や防災訓 都の東京とどまるマ

過今後の対策として、 態でも自宅での生活が ンの途中の階に避難場 避難していただくこと が、状況によっては避 合は、在宅避難を推奨 答ライフライン等が停 し、避難生活を可能と

10年だが、ではいつ乗 豊洲〜錦糸町・押上を結ぶべき。 過経済効果を最大にするために、 次には幅があると推察している。 め、2034年度を含 €直通運転が前提であり、東京 一め開業年 必要なた れるのか。

区の数学教育に関して思うこと

閪私が長年、数学をやってきて

力針の充実

は、学校で公式を覚えさせる授

区民の利便性向上に資するもの 東陽町駅と庁舎をつなぐべき。 過区役所建て替えを構 メトロへ実現を強く求める。 駅周辺の混雑緩和も 含めて、 想中だが、

タワーマンションの防災対策 上を図り、経済の好循 基に道路整備や市街地 の発展にどうつなげて 間8号線整備を枝川、 と認識している。 ◎3月策定のまちづく 潮見、木場そして、区全体 (答弁 都市 で環境の向 塩浜、辰 整備部長 り方針を 環を生み いくのか。

共同住宅に居住している本区に 宅が増えている。区民の8%が おいて、防災対策の取組は。 **閊**近年、臨海部を中心 ・シション 練の支援 に高層住

階では、どのような避 膏屋内避難に必要な備 『蓄等の適 %所を整備 難所等へ している で可能な場 すべき。 1上する事 難行動を は、高層 になる。 また、マ マンショ







算数や数学が楽しめる教育の推進を

本紙に関するお問合せ

Cauth O

電話03 (3647) 3548 FAX03 (3647) 0430

感じているのか、区の認識は。 数や数学を学ぶことに楽しさを もない。本区のこどもたちは算 数と数学は記憶するものは一つ 業になっていないかである。算

授業に改善の余地はある。 は多いが、まだ十分とは言えず、

学に進学しても伸び代は全くな き方のベースになる。記憶に頼 の学びは今後のこどもたちの生 問算数や数学は哲学であり、 そ い。算数・数学の教育を担う本 ってしまうだけでは、高校や大

学が楽しい、もっと学びたい」 と感じられる教育の充実を図る。 ような授業を行い、「算数・数 区の今後の取組に期待するが、 **答**今後は論理的思考を働かせる 最後に区教委の認識を問う。

(答弁 教育委員会次長)

区議会事務局調査係

の施策を早急に検討すべき。 抱えている問題を取り除くため **閰区の未来を担うこどもたちが**

部活動に参加できる こどもが希望する 仕組みづくりを

自参無

やしきだ綾香

部活動の地域移行、 地域連携に

的に活動できるように多くの選 誰もが歩きたくなるまちづくり 択肢を用意することも重要であ

(答弁 教育委員会次長

問各学校の部活動の設置に偏り

連携した計画的な取組を検討し **答本区の実情に合わせ、官民が** 必要と考えるが、区の見解は。 進するためには計画的な取組が 問誰もが歩きたくなるウォーカ ブルなまちづくりを積極的に推

が、区の見解は

われてしまうことが懸念される があり、こどもの活躍の場が失

すべき。 **間**ウォーカブル推進都市に参加

間交通バリアフリー基本構想の 陽町駅周辺をはじめ、区内各所 **答重点整備地区に位置付けた東** 策定から約20年が経過したが、 リアフリー化の取組状況は。

続可能な部活動の方針等を検討

巻生徒たちにとって魅力的で持

保育料無償化が本区に与える影

用し、公平性を踏まえた支援を **答必要となる制度を引き続き運** ると考えるが、見解は。 が本区に様々な混乱を招いてい **遺**第2子以降の保育料の無償化

間保育料の無償化は幼稚園の縮

間区内全域への長寿サポートセ

地域移行を契機とした部活動の改善を 【第二大島中学校体育館】

> 計画的に拡充すべき。 針を明確化し、重点整備地区を **間区全域のバリアフリー化の方** での整備等を推進している。

関わりたい教員を活用すべき。 き。また、地域移行後も活動に 学校拠点型の部活動を拡充すべ **間生徒の選択肢を広げるために**

効果的な活用を検討していく。 **巹有効な運営方法の一つである。**

養護老人ホームの進捗状況は。 間都営住宅等の建て替えを契機 整備を進めていく。 問高齢者向け福祉施設の整備方 **答創出用地等を積極的に活用す** とした施設整備への見解は。ま 針及び区民ニーズへの対応は。 た、辰巳団地に整備予定の特別 管計画的に必要性の高い施設 都と協議を進めている。

見解は。また、幼稚園に対する 支援の方向性は。 小につながると考えるが、区 **答保育料の無償化が直接、幼稚**

の今後の在り方に関する基本方 はない認識である。区立幼稚園 園児数の減少に影響するもので

が希望する活動ができる仕組み

校において、全てのこどもたち となるが、区の見解は。公立学 における自己負担の増加が課題

づくりを行うべき。

問部活動の地域移行では各家庭

針に基づき、適宜対応を図って 教育委員会次長

全てのこどもが 構築に向けた取組を 成長できる共生社会の



ができる環境づくりを進める必 可能性を引き出し、伸ばすこと 答部活動改革を通じてこどもの

要がある。

公 明

福祉政策について

障害者等の就労支援にメタバースを活用すべき 【るーくるで働くOriHime】

答テスト採点支援ツール等の導

考えるが、今後の取組は。 **圏教材の精査・削減等を行う。** (答弁 教育委員会次長)

り、 間経営相談等の今後の在り方は。 **当相談体制等の整備が重要であ** 経営相談の充実を検討する。

談支援の両立を検討していく。 答先行自治体等への調査を行う。 間認知症伴 走型支援の検討状況 **問**障害者(児)へのメタバース ンターの新設を検討すべき。

教育施策について 区長

制の充実が課題である。個別最 築等を検討する。 適な学びを支えるシステムの構 間教育の共生社会の形成に向け 答多様化するニーズへの支援体 た課題及び今後の方針は。

間日本語を母語としない児童生 連携等を

間区立幼稚園で日本語サポート い則って、指導を充実すべき。

過私費会計の公会計化が課題と

小企業支援の推進について

の活用等について、区の見解は 答先進事例等を注視する。

答マルチメディアデイジー教科 検討していく。 書の導入を支援する。 徒への支援を早期に行うべき。 また、関係部署間が密接に連携 して日本語教育につなげるべき。

教育のDX化の進展状況は。 **閰日本語指導推進ガイドライン** 指導員の初期指導を行うべき。 <mark>過</mark>教職員の働き方改革における 膏連絡会等で活用の促進を図る。

じグリーフケア体制の整備及び **巻新たに得られる効果は限定的** 導入は考えていない。

閻墨田区のカルテ方式等の先進

グリーフカードの導入について、

取組の一つである。 時のリハビリ支援への考えは。 **答適切な対応を図っていく。**

> **問こどもの貧困や孤食対策とし** 況を検証し、今後研究する。

議する考えはあるのか。

また、都と当該用地の活用を協 等に活用できるよう整備すべき。 文化施設の代替機能や学校行事 **問豊洲四丁目の都有地について、**

たみらいチケットを導入すべき

て、合理的な利用等を図る。都

巻新たな都市機能の創出に向け

に要望書を提出しており、協議

と考えるが、区の見解

がは。

て、ことみせの仕組みを活用し

要である。 DXの活用を研究す

6本区では安心してこどもが食

を進めている。

に向けて、 実施して

総務部長

こども食堂支援事業を 事できる居場所づくり

算の妥当性に対する認識は。 **閊**江東ワイドスクエアに係る予

答同等の番組制作費と比較して

地域防災対策の強化について 門機関との連携を強化すべき。 間JRAT等との連携及び災害 **間**東京都よろず支援拠点等の専 的な伴走型支援に対する認識は は。また、今後の取組は。 問安否確認の支援に対する認識 害関連死等を防ぐための大切な **答引き続き連携を深めていく。 邕事業者の経営課題の解決につ** 有意義な取組である。 (答弁 地域振興部長

訳派遣サービスを導入すべき。

會翻訳機等による言語支援の状

世帯への言語支援につ

いて、通

間保育園の入園における外国人

討を進める。

(答弁 区長)

的な事例を校園長会等で共有し ながるため、重要である。効果

多様な子育て支援につ

らて

ていく。

(答弁 環境清掃部長

都有地活用と情報発信について

いる。引き続き導入に なる支援を専門機関と

向けた検 し検討して 方への更

が、区の考え及び今後の取組は 利用する仕組みが必要と考える **間学校の制服やジャージ等を再**

参物を大切にする心の育成につ

孤立防止を図るべき 導入して子育て世帯の おむつ宅配支援事業を

問ペットボトルの削減

に向けて、

区庁舎にウォーターサーバーを

の情報発信力を強化すべき。 問YouTubeを活用し、区 も低廉であり、妥当である。

圏更なる活用を図っていく。

環境配慮の取組につい

7

(答弁 こども

シ 未来部長)

妊産婦に対する支援について か

きと考えるが、区の見解は。 おむつ宅配支援事業を導入すべ 童虐待の未然防止を目的とした 間子育て世帯の孤立防止及び児 考にしながら検討していく。 定が可能な制度に変更すべき。 回限りではなく、柔軟な回数設 **問産後の乳房ケアについて、 6利用者へのアンケート等を参**

一次ゆり 新時代

方の考え及び今後の方針は。 間情報発信における予算の使い

8広報戦略に基づき、より効果

な情報発信に取り組む。

、答弁 都市整備部長

果的な取組を積極的に 間区民がごみの削減等 体の取組等を参考にし 持てるような新たな取 ≧5Rの推進に向けて **宣**設置場所等の課題が つつつ、効 ^収組を検討 に関心を ? ある。 検討する。 他自治



ごみ減量に区民が関心を持てるような新たな取組を 【無印良品 東京有明】

活動に取り組むべき 拉致問題に対する

共 生

を深める活動が必要だが、今年 <mark>過</mark>拉致問題に対する理解と関心 **拉致問題の取組について** 千ぱん 田だ 昌寛の

6面に続く

議員の寄附行為の禁止

理解と関心を深める

政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。 また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

ている。学校独自の拉致パネル 3年生が社会科の授業で学習し

展は実施していない。

ていく。

の取組内容は の北朝鮮人権侵害問題啓発週間

十田昌寛議員の一般質問(要旨)の続き

上映などを実施する。





【拉致問題パネル展】

令和4年に同公演を実施してお

間12月に拉致問題の講演会を開

発の実施状況は。 催するが、職員に対する意識啓 **阎**北朝鮮人権侵害問題啓発週間 び掛けている。

> ニュアルの改定を行うべき。 画の改定を踏まえて震災復興マ

答都の新たなマニュアルを踏ま

、7年度以降に着手する。

図れるように取り組んでいる。

間フレイル予防に 一段と注力し、

間地域防災計画及び事業継続計

防災対策について

る。(答弁)教育委員会次長

人権尊重教育に取り組んで

た事業であり、これまで本区か **巻若い世代への啓発を目的とし** 作文コンクールにおける本区の 取組状況は。

答現在、3日分の備蓄の検証を

料備蓄を2日分から3日分へ増 **間**大規模災害に備えて、区の食

区として体系的に行うべき。

行っている。

職員として積極的に採用すべき 問有事に備え、退職自衛官を区 携を構築すべき。 **間自衛隊とのより一層密接な連** 検討し、備蓄物資の確保を図る が、他自治体の動向等を注視し **答**直ちに増員を図る考えはない **答総合防災訓練等で連携してお** 協力関係を構築できている。

学校における取組状況は。 ネル展を実施している。本区の

◎区内全ての小学6年生、中学

闘新潟市では、全ての小学校で

拉致問題の教育について

拉致問題の授業を、中学校でパ

内中学校等へ周知している。 らの申込みの実績はないが、区

(答弁 総務部長

答引き続き多様な備蓄方法等を

通在庫備蓄方式の導入を検討す

凸備蓄物資の拡充に向けて、



べきと考えるが、区の見解は。

||一効果的な活用方法を周知する。

様性が尊重され、様々

ど、家庭での英語学習を推進す 問まなびポケットを活用するな

中学生が参加したが、これまで

≦今年は8月に全国から67名の ットへの本区の参加状況は。 尴拉致問題に関する中学生サミ

本区からの参加者はいない。 高齢者の活躍のために フレイル予防を

主催する教員研修への参加状況 間内閣官房拉致問題対策本部が **答直近4年間の参加者はいない** 推進すべき

河s 野。 公

明

致問題の研修もある。

が、都の人権教育研修会では拉

問11月に江戸川区で開催された

拉致問題啓発舞台劇公演への本

区からの参加状況は。

閰フレイル予防を介護予防の重 状態でも心身の機能の改善等を ている。本区では、どのような の促進など、優れた取組を行っ 者の活躍の場の創出・社会参加 は。また、本区の取組状況は。 答チェックツールの活用や高齢 点施策とする西東京市への所見 くためにフレイル予防を **局齢者が元気に活躍していただ** 清さ 史み

構との連携によるフレイル予防 問東京大学高齢社会総合研究機 をもっと取り入れるべき。 **過介護予防の取組にeスポーツ** の推進について、区の見解は。 **巻先行事例も踏まえ、検討する。** 答今後、検討していく。

答更なる活用を進める。

区長)

フレイル予防を一層推進すべき 【KOTO活き粋体操】

必要に応じて情報共有を行う。 相談・支援体制を整備すべき。 のように注力していくのか。 間自殺対策の視点を持った関係 間自殺の0次予防としてSOS しており、連携の強化を図る。 の出し方教育を充実すべき。 答他自治体の動向等を注視する。 機関との連携について、今後ど **高教員研修の充実等を目指す。**

グローバル 人材育成へ英語教育 (答弁) 健康部長

間中学生の体験型英語学習施設 課題であり、人材発掘に努める **間**ALT(外国人講師)による 引き続き検討していく。 すべきと考えるが、課題は。 英語に触れる機会を増やすべき。 TGGでの体験を実施するなど 間英語学習の少人数学習を充実 授業の時間を拡充すべき。 8中学校全校での実施について、 **巻指導力の高い講師の採用等が**

間こどもの自殺対策について、 心の健康観察を活用して早期発 自殺対策は、地域・社会づくり

見・対応を図るべき。 る周知を図っていく。 **答校園長会等で活用促進の更な**

りも重要であるが、区の見解は。 めにオンライン上の居場所づく 問相談しない・できない人のた 〇法人等と連携協定を締結し、 <mark></mark> 連携自治体事業により、NP **| 登現時点で締結は困難であるが 爸**自殺対策庁内連携会議を開催

ゼロカーボンシティ江東区につ

間C〇2は、日本が努力しても 中国やアメリカが本気で取り組 シティ江東区の意味合い及び目 和3年に宣言したゼロカーボン 力も失われかねないが、区が令 では経済が衰退し、日本の技術 まなければ減らない。このまま

果ガスの増加は区民の生活環境 間ゼロカーボンを達成しても0 質ゼロにすることを目指す。 それよりも電気料金の高騰によ い環境を残すため、事業者等と 未来を担うこどもたちにより良 実に進めることが重要である。 ゼロカーボンに向けた取組を着 にも深刻な影響を及ぼしており る区民生活への圧迫の方が優先 006度しか気温は下がらない 丸で温室効果ガス排出量を実

に努める。

を行うべき。 助及び教職員の英検受験の促進 間児 重生徒への 英検検定料の補

るなど、英語学習を推進すべき **問区立幼稚園にALTを派遣す** 教職員には積極的に周知する。

(答弁 教育委員会次長)

事業を検証すべき うまく汲み取って 世界の潮流を

自参無

吉田由紀子

<mark>間</mark>外国人の国民皆保険制度への

巻丁寧な説明により理 理解に対する区の認識

一解促進に

提出した意見書

(要旨)

ば。

減に努める。 取組を開始しており、 導入を進める必要があるのか。 とするごく少数の主張を受けて **過パートナーシップ制** 少子化対策の環境整備 方は変化するが、時勢 とが少子化抑制につな 念は基本であり、これ **過父母子が家族であるという概 管性別等にかかわらず、性の多** えるが、区の見解は。 合出入国在留管理庁と ○社会状況等により家 ートナーシップと家 (答 弁 度を必要 に応じた 族の在り を守るこ

がると考

計画の見

理解のある社会を促進する制度

として位置付けて検討している。

間家事労働で活躍する専業主婦

地位向上を考慮すべき。

社会への変革を実現するための

両立支援が重要である。

(答弁 総務部長)

答体験内容等を含め、研究する **答総合的に判断して検討する。**

おいても効果的な施策を展開し 展開しており、長期計 潮流を踏まえて検証す 直しに当たっては、世界各国の 課題である。次期長期 ながらバランスの取れた事業を 6定期的な検証・見直しを行い 闘後期に べき。

語で記載し、滞納により生じる 額は。また、滞納者へ 不利益等の周知に努めている。 0万円である。督促状等を多言 答5年度末時点で滞納 特別区民税の滞納率及 **過**区内在住の外国人に 外国人の税の滞納問題 %、滞納金額は約1 (答弁 区長) ||率は27・ について、 だっいて の対策は。 び滞納金 億400

への対応方法は。 は30%となっているが、 納率について、外国人 **過**国民健康保険加入世 努めている。 滞納率削 八の滞納率 一帯数の滞 族の在り 連携した 区民部長 滞納者

厚生労働大臣宛て】 対応を求める意見書 COPDの周知啓発等の適切な 【衆・参議院議長、内閣総理

導など、幅広い年齢層に対して ①学校教育や企業団体の保健指 会は、次の事項の対応を求める。 組の強化が必要なため、本区議 啓発及び禁煙対策等の更なる取 COPDに関する教育及び研修 COPDに関する知識の普及

※意見書の全文は、ホームペー 治体の活動を支援すること。 PDの認知度向上等に向けた自 チラシの作成・配布など、CO ②COPDの症状等を紹介する に掲載しています。

家族の概念を守るべき

【家族の団らん(イメージ)】

会議録の閲覧

を推進すること。

委員会の動き 10/22~12/27

企画総務委員会

 $(11/22 \cdot 28, 12/2 \cdot 17 \cdot 27)$

- ▶参考人招致について協議
- ▶議案11件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区新庁舎建設基本構想(素案)について等、理事者の報告を聴取

区民環境委員会(12/3)

- ▶議案1件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶受動喫煙対策の検討状況について等、理事者の報告を聴取

厚生委員会(12/4)

▶議案1件を審査の上、可決

- ▶陳情について審査
- ▶江東区こどもの権利に関する条例の制定について等、理事者の報告を聴取

建設委員会 (12/5)

- ▶陳情について審査
- ▶江東区みどりの基本計画(後期)素案について等、理事者の報告を聴取
- ▶新設公園の名称について協議

文教委員会 (11/28、12/9)

- ▶議案2件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶江東区学校施設の将来ビジョン(素案)に ついて等、理事者の報告を聴取

議会運営委員会 (11/19·26、12/6·16·25)

- ▶陳情について審査
- ▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会

 $(12/10 \cdot 18)$

▶令和6年能登半島地震に伴う災害廃棄物の受入処理について等、理事者等の報告を聴取 交通対策推進・地下鉄8号線延伸特別委員会 (12/11)

- ▶議案1件を審査の上、可決
- ▶陳情について審査
- ▶(仮称)枝川駅周辺地区まちづくり方針(素案) について、理事者の報告を聴取

防災・まちづくり対策特別委員会 (12/12)

- ▶陳情について審査
- ▶(仮称) 都営亀戸六丁目団地建替計画について等、都の理事者等の報告を聴取

医療・介護・高齢者支援特別委員会 (12/13)

- ▶陳情について審査
- ▶国民健康保険料の仮係数による納付金・標準保険料率等の算定結果について、理事者の報告を聴取

令和6年の議会活動一覧

1 議会の活動状況

区		分	開	会	数	開会延べ日数	会期延べ日数
定	例	会		4回		15日	108日
臨	時	会		2回		2 日	2 日

2 委員会等の開会状況

○ 委員会

常	任 委	員 会	名	開会延べ日数	特	別	委」	員 会	名	開会延べ日数
企	画	総	務	12日	清臨	掃海	港部	湾 対	・策	7日
区	民	環	境	6日	交地	通文下鉄		推進		7日
厚			生	5日				がくり対		6日
建			設	6日	医高	療 齢	・者	介 護 支	· 援	7日
文			教	8日	予	算	Ţ	審	査	8日
小			計	37日	決	算	Ĭ	審	査	5日
議	会	運	営	23日	小				計	40日
				合 計						100日

○ その他の会議

会議	名	開会延べ日数	会	議	名	開会延べ日数
全 員 協 議	会	3日	議会制	制度のあり方	検討会	6日
幹 事 長常任・議運・特	会	3 4 日	政務活	動費のあり方	検討会	5 日
正副委員長	会	1日	政治係	論理に関する	検討会	7日
区議会広報委員	会	5日		計		61日

3 議案等の議決件数

事	件	名	件 数	事 件 名	件数
条例	の制定	・改廃	45件	任免に関する同意	7件
予		算	13件	特別委員会の設置・廃止(予・決算委を含む)	5件
決		算	4件	意 見 書 ・ 決 議	5件
契		約	44件	そ の 他	16件
指 定	管 理 者	の指定	9件	計	148件

4 区政に対する一般質問者数

第定	1 例	回会	第定	2 例	回会	第定	3 例	回会	第定	4 例	回会	計
	13名			14名			14名			14名		55名

5 請願・陳情の処理状況

	受	理 件	数			処	理	結	果		
区分	令和5年 からの継続	令和6年の受理	計	採択	不採択	取下げ	付せ	託ず	審 査 テ	翌年に 継 続	計
請願	0件	0件	0件	0件	0件	0件		0件	0件	0件	0件
陳情	101件	72件	173件	3件	3件	20件	1	1件	1件	135件	173件
計	101件	72件	173件	3件	3件	20件	1	1件	1件	135件	173件

皆様からの 請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】

区議会は、区政に対する皆様の要望を「請願」や「陳情」 として、いつでも受け付けています。 ※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先

〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28 区議会事務局議事係 電話 03(3647)3547 FAX 03(3647)0430

	「
付託委員会	請願・陳情件名
不採択となったもの	
議会運営委員会	千田昌寛区議会議員への辞職勧告を求める陳情
取下げ承認となった	もの
企画総務委員会	幼保の制度の違いを超えた総合的な保育施策の実現に関する陳情
区民環境委員会	太陽光発電パネル設置義務化導入中止を求める東京都への意見書の提出を求める陳情
厚生委員会	江東区における生活保護制度の歳出額公表を求める陳情
建設委員会	宇迦八幡宮(千田)の隣接地に公園環境を整える陳情
文 教 委 員 会	私立幼稚園の助成並びに幼保格差の是正に関する陳情
义 汉 安 貝 云	江東区立元加賀幼稚園の今後のあり方に関する陳情
議会運営委員会	大久保朋果江東区長が小池百合子東京都知事に対して立候補を要請した件に関する陳情
医療・介護・高齢者	旧第三大島中学校跡地利用に関する陳情
支援特別委員会	旧第三大島中学校跡地に特別養護老人ホームの建設を求める陳情
初日の本会議で付託	され継続審議となったもの
企画総務委員会	江東区版パートナーシップ制度条例に関する陳情
区民環境委員会	太陽光発電パネル設置義務化導入中止を求める東京都への意見書提出を求める陳情
厚生委員会	「NPO法人子育てサロンすくすく」を国の勧める地域子育て支援拠点事業の一つとして区が認め適用することを求める陳情
	区立中学校生徒TGG(TOKYO GLOBAL GATEWAY)参加に関する陳情
文教委員会	江東区立元加賀幼稚園の今後のあり方に関する陳情
	江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針の練り直しを求める陳情
最終日の本会議で新	たに付託されたもの
企画総務委員会	「江東区版パートナーシップ制度条例」の早期実現を求める陳情

文 教 委 員 会 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する陳情

議案の審議結果

会派別所属議員 ※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長(自参無)は表決に加わりません。									
自参無(江東区議会自民・参政・ 無所属クラブ)	11名	、会派内50盲順。議長(自参無)は表決に加わりません。							
公 明(江東区議会公明党)	9名	石川邦夫、河野清史、小嶋和芳、さがやまともえ、関根友子、髙村きよみ、中根たくや、矢次浩二、山下金吾							
新 時 代(江東新時代の会)	6名	鬼頭たつや、鈴木綾子、徳永雅博、中島雄太郎、三次ゆりか、吉田 要							
共 生(江東区議会維新・国民・ 共生クラブ)	5名	加藤陽子、古賀じょうじ、千田昌寛、二瓶文隆、松澤あいり							
共 産(日本共産党江東区議団)	4名	赤羽目たみお、正保みきお、菅谷俊一、西部ただし							
清 風 会(江東清風会)	3名	にしがき誠、星野 博、米沢和裕							
立憲市民(立憲民主党・市民の声)	2名	高野はやと、まにわ尚之							

第4回定例会で審議した議案一覧

(○:賛成、×:反対、欠:欠席)

お知らせ(予定)次回定例会の

件名	概 要	自参無	公明	時	共生	共産	清風会	立憲 議決 結果
11月28日議決・区長提出議案								
江東区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。	0	0	0	0	0	○ 欠2	可決
江東区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	江東区職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、期末手当及び勤勉手当の額を改めるため、条例の 一部を改正する。	0	0	0	0	0	○ 欠2	つ 可決
江東区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	特別区人事委員会の勧告及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。	0	0	0	0	0	○ 欠2	つ 可決
12月17日議決・区長提出議案								
辰巳運河潮風の散歩道整備工事請負契約	一般競争入札 契約金額 2億900万円 契約の相手方 千代田建設興業株式会社	0	0	0	0	0	0	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区旧夢の島いこいの家解体その他工事請負契約の金額を変更する。 [契約金額] 6億4,673万4,000円→6億9,104万2,000円	0	0	0	0	0	0 (つ 可決
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備する。	0	0	0	0	0	0 (つ 可決
江東区特別区税条例の一部を改正する条例	身体障害者等の特定小型原動機付自転車の種別割の減免において運転免許証の提示を不要とするほか、刑法及び公益信託に関する法律の改正に伴い、条例の一部を改正する。	0	0	0	0	0	0 0	つ 可決
江東区児童館条例の一部を改正する条例	塩浜児童館の利用時間及び休館日を改めるため、条例の一部を改正する。	0	0	0	0	0	0	可決
江東区立幼稚園設置条例の一部を改正する条例	区立幼稚園1園を廃止する。	0	0	0	0	×	0 :	× 可決
自転車駐車場の指定管理者の指定について	自転車駐車場の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき提案する。	0	0	0	0	0	0	可決
令和6年度江東区一般会計補正予算(第4号)	1 億 9,700 万円を増額する。	0	0	0	0	0	0	可決
江東区立小名木川小学校改築工事請負契約	一般競争入札 契約金額 59億1,470万円 契約の相手方 東急・多田建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	可決
江東区立小名木川小学校改築電気設備工事請負契約	一般競争入札 契約金額 5億9,400万円 契約の相手方 ヤマト・電交舎建設共同企業体	0	0	0	0	0	0 (つ 可決
江東区立小名木川小学校改築機械設備工事請負契約	一般競争入札 契約金額 7億5,130万円 契約の相手方 櫻井・平野建設共同企業体	0	0	0	0	0	0	可決
議決を得た契約の契約変更について	(仮称)砂町区民農園整備工事請負契約の金額を変更する。 [契約金額] 3億 6,878 万 8,200 円→ 4 億 1,810 万 8,900 円	0	0	0	0	0	0	つ 可決
12月17日議決・議員提出議案								
COPDの周知啓発等の適切な対応を求める意見書	意見書の要旨については、6面を御覧ください。	0	0	0	0	0	0	可決

第2回臨時会で審議した議案一覧

件名	概	要	自 公 新 共 共 清 立 議決 無 明 代 生 産 会 日 結果
12月27日議決・区長提出議案			
令和6年度江東区一般会計補正予算(第5号)	28 億 9,900 万円を増額する。		〇 〇 〇 〇 〇 〇 可決

※区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

第2回臨時会の 全社な内容 全和6年第2回区議会臨時会は、12月27日に会期1日間で開 は、12月27日に会期1日間で開 会しました。 今回の臨時会では、「令和6年度江東区一般会計補正予算 年度江東区一般会計補正予算 (第5号)」について審議し、 可決しました。

日(金)までの 3 / 6 とおりです。 行われます。 質問が行われます。 令和6年度補正予算等の採決が (木) は、議員による区政一般 定例会中の委員会日程は次の また、3月13日 なお、2月19日 (水) と20日 令和7年第1回区議会定例会 (金) までの会期8日間で開 区民環境委員会 企画総務委員会 議会運営委員会 医療・介護・高齢者支 交通対策推進・地下鉄 特別委員会 防災・まちづくり 特別委員会 清掃港湾・臨海部対策 議会運営委員会 建設、文教委員会 厚生委員会 援特別委員会 8号線延伸特別委員会 (水) から3月8 (木) には、 対策

江東区議会議員政治倫理条例(案)に関する意見募集の実施

江東区議会では、政治倫理の明文化及び議員の倫理意識の向上への取組等について協議するため、令和 5 年に政治倫理に関する検討会を設置し、政治 倫理条例の制定に向けた議論を重ねてきました。

このたび、江東区議会議員政治倫理条例(案)がまとまりましたので、条例案に関する皆様のご意見を募集します。

江東区議会議員政治倫理条例(案)の概要

(1) 条例制定の目的

議員の政治倫理基準を定める等、必要な措置を講ずることにより、区民の信頼に応えるとともに、公正で開かれた区政の発展に寄与するために制定する。

(2) 政治倫理基準

議員は、以下の政治倫理基準を遵守しなければならない。

- ・信用失墜行為や不正の疑惑を持たれるおそれのある行為を行わないこと
- ・契約等における有利・不利な取り計らいをしないこと
- ・権限や地位の影響力を利用して、職員への不正な影響力の行使や金品の授受等 をしないこと
- ・人権侵害のおそれのある全てのハラスメント行為をしないこと
- ・他人の名誉を棄損する行為や人格を損なう行為をしないこと

(3)調査の請求、特別委員会の設置、議会の措置

- ・議員が政治倫理基準に違反する行為をした疑いがある場合は、一定数の区民又 は議員の連署をもって、議長に対し調査請求をすることができる。
- ・議長は適正な調査請求と認めたときは、特別委員会を設置し、当該調査請求の 審査を付託する。
- ・議会は、委員会の報告により、政治倫理基準に違反したと認められるときは、 議会の名誉及び品位を守り、区民の信頼を回復するために必要と認める措置を 講ずる。

(4) 結果の通知及び公表

議長は、請求代表者に結果を送付するとともに、その概要を公表する。

意見をお寄せください

条例案の内容は、区議会ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、区議会事務局(区役所3階)でも閲覧できます。寄せられたご意見や区議会の考え方は、後日、区議会ホームページで公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめ御了承ください。

詳細はこちら▶ ■

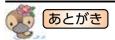
【意見募集期間】 2月21日(金)まで

【意見提出方法】区議会ホームページ内の意見募集フォーム、または区議会事務局窓口・メー

ル・FAX・郵送

①氏名②住所(区外の方は在勤・在学等も)③年代④ご意見を記入

【送 付 先】江東区議会事務局調査係



あとがき 本号は、令和6年第4回定例会の模様を中心に編集しました。

区議会広報委員会/議長 山本香代子 副議長 小嶋和芳 広報委員 堀川まさひろ、関根友子、中島雄太郎、古賀じょうじ、西部ただし